

第 374 回 矢 板 市 議 会 定 例 会

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

令 和 4 年 3 月

矢 板 市 議 会

一般質問通告一覧表

第374回定例会

発言順序 1 議席番号 5 氏名 高瀬 由子

質問事項	質問要旨
<p>1 文化スポーツ複合施設でのデジタル技術活用について —「支える」スポーツのために—</p>	<p>栃木県では「いちご一会とちぎ国体」に向けて「とちぎ未来アスリートプロジェクト」として、小学4年生から6年生までの各種目優秀選手の幅広い分野における英才教育を行ってきました。保護者を含めた栄養学講習、SAQトレーニングも含まれています。競技体験プログラムとして、トライアスロン、アーチェリー、ボーリング他、様々な競技を体験させ適性を見出すこととしています。パスイェイプログラムとして適性を最も発揮できる競技を決めるプログラムもあり、各競技団体とのマッチングも行っています。選手だけでなく家族も参画することで、持続可能な「支える」スポーツの構築を図っています。</p> <p>矢板市内では、「文化スポーツ複合施設でのデジタル技術を活用した高付加価値サービス」がスポーツ庁から表彰を受けました。どのような事業を展開するのか、今後の取組について伺います。</p>
<p>2 スポーツツーリズム周知について —持続可能なスポーツツーリズムのために—</p>	<p>東京オリンピック、「いちご一会とちぎ国体」冬季大会、北京冬季オリンピックから国体夏季大会へと、バトンが引き継がれていき、スポーツに興味を持っていただく絶好の機会であり、矢板市スポーツツーリズム周知の千載一遇のチャンスとも言えます。</p> <p>矢板市では、市や民間主催の講習会が開催され、市外から大勢の方が矢板を訪れています。矢板中央高校サッカー部やヴェルフェのU12及び40代の部が全国大会へ出場するなど、「スポーツのまち矢板」「サッカーのまち矢板」の名をとどろかせています。</p> <p>昨年コロナ禍においても約3,000人がオリエンテーリングの大会、練習会に参加し「オリエンテーリングの聖地」としても周知されています。</p> <p>また、学生合宿の地としても周知され、コロナ禍以前は大勢の方が矢板を選んでくださっています。</p> <p>コロナ禍によって、スポーツ大会への参加方法も</p>

変わり、誰もが気軽に「見る」「支える」という形での参加が可能になっています。

大勢の方が栃木県や矢板市と関わりを持つとき、国体で矢板での交流人口が増加する今、矢板市のスポーツツーリズムをどのように周知していくか伺います。

3 ふるさと納税返礼品について — 関心人口・関係人口・交流人口増のために—

矢板市のふるさと納税寄附金が、平成 30 年度の 3 億円に次いで過去 2 番目の額に達しました。1 億円の寄附金に対する返礼品である防災シェルターは TV、新聞で取り上げられ、話題に上りました。

(1) 返礼品の拡充について

道の駅やいたには、「やいたブランド」のコーナーがありますが、事業者からは更なる周知と販路拡大が望まれています。

矢板が注目されている今、スポーツ関係グッズ、やいたブランド認証品など、返礼品の拡充を試み、関心人口・関係人口を増やしてはいかがでしょうか。

当局の意向を伺います。

(2) 体験型返礼品について

ふるさと納税返礼品については、平成 28 年と平成 29 年、過去 2 度にわたって体験型返礼品を提案し、地域活性化や返礼品の拡充を図っていただきました。

現在、矢板市のふるさと納税返礼品には、城の湯やすらぎの里入浴券や市内宿泊施設の宿泊券、施設利用券などがあります。

国体に向け、宿泊を伴う滞在が増えます。また、国体で訪問したときのイメージが良ければ、リピーターが増えるでしょう。

スポーツ・文化の施設利用券、野外活動体験券や食事券、宿泊券など、矢板に訪れていただく体験型の返礼品を増やし、国体前後の関係人口・交流人口を増やしてはいかがでしょうか。

当局の意向を伺います。

一般質問通告一覧表

第374回定例会

発言順序 2 議席番号 2 氏名 掛下 法示

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 日本の農業と食の安全性について</p>	<p>米以外の穀物はほとんど外国に依存している結果、日本は外国からの要求もあり、穀物の残留農薬基準を緩和しました。その結果、米国、カナダから輸入した小麦、大豆からは除草剤(グリホサート)成分が検出され、それが食パン、学校給食パン、小麦粉などからも微量に検出されています。これは除草剤耐性の遺伝子組換え大豆、トウモロコシ、小麦などの生育中に何度も除草剤をかけるので、収穫後に除草剤が残るためです。世界的にはグリホサートの消費者懸念が強まり、規制が強化されている中で、日本は逆に規制を緩和しています。</p> <p>こうした農薬には次のような懸念があります。</p> <p>①現在主流のネオニコチノイド系殺虫農薬は作物に浸透し作物の葉を食べた虫を殺す目的ですが、花の蜜を吸うミツバチの大量死、トンボの減少、子どもへの自閉症の増加等の要因の懸念が示されています。EUでは2013年より使用規制を実施しています。</p> <p>②グリホサート除草剤が輸入小麦、大豆に含まれ、それを使う食パンやパスタにグリホサートが微量に検出された。グリホサートは発がん性や全身の免疫疾患、代謝の異常が懸念されます。</p> <p>③食の安全性を保つ方法として、欧州を中心に有機農業の拡大が推進されています。2017年では有機農業取組面積の比率が高い国は、1位イタリア(15.4%)、2位スペイン(8.9%)、3位ドイツ(8.2%)となっています。一方、アメリカは0.6%、日本は0.2%と有機農業取組面積の割合は欧州諸国が高く、アメリカ、日本は低いという状態になっています。</p> <p>④日本の農産物生産は資料によると農地単位面積当たりの農薬使用量は世界の中でも使用量が多い。そして除草剤グリホサートの残留農薬基準は2017年に外国からの要求で従来よりも6倍甘く改定されて、外国から輸入した小麦、大豆等にも残留農薬が含まれ、それを原料にした加工食品には同様に</p>

残留農薬が微量に含まれるデータがあり、長期間接種する場合、健康面に懸念があります。国の見解は安全基準内であり問題はないと表明されていますが、その基準値そのものが緩和されている状況では不安が残ります。

日本政府も、食の安全性重視の観点より 2022 年からネオニコチノイド系農薬と、グリホサート系除草剤の安全性を再評価する動きもあります。また昨年、「みどりの食料システム戦略」を発表し、2050 年を目標に有機栽培面積を現状の 0.2%から 25%までに拡大し、化学農薬を 50%削減する政策大転換を行い、近年の世界的な食の安全の潮流変化により抜本的な改革にシフトしました。

今年 1 月 19 日新聞報道で、小山市の有機農業について、行政主導で有機農業の先進モデル地区創出を打ち出しました。また、宣言した市町村には最大で 1 千万円の補助金が交付されると言います。そこで矢板市における、農業政策について質問いたします。

(1)有機農業推進について

国で計画している有機農業の拡大について、矢板市の推進計画はどのようになっていますか。市の見解を問う。

(2)矢板市を有機食材の推進地区とすることについて

道の駅に有機食材のコーナーを設けて、矢板市を有機食材の推進地区として他市町との差別化戦略を掲げてはいかがでしょうか。市の見解を問う。

(3)消費者と有機栽培生産者を結び付ける組織化について

安心・安全な農産物を供給してくれる生産者をみんなで支えることが大切だと思うので、消費者と生産者を結び付けて有機栽培をできる生産者を増やす方策を進めてはいかがでしょうか。市の見解を問う。

(4)有機農業への奨励金制度について

有機農業は土壌が安定するまでに、3～5年は必要と言われています。よって有機農業には一定期間、奨励金が必要だと思います。県や国の補助金を活用しながら奨励金を検討いただきたいと思います。市の見解を問う。

(5)学校給食への有機農産物提供について

学校給食の食材に安全で良質な有機農産物の使用割合を高めるとともに、安全な地元有機食材を使うようにしてはいかがでしょうか。市の見解を問う。

(6)ネオニコチノイド系殺虫農薬の削減について

ネオニコチノイド系殺虫農薬により、ミツバチの大量死、トンボの減少、日本ウナギやワカサギの減少、子供への健康影響が懸念されています。一般農業、果樹園を含めて、農薬の削減に取り組む必要があります。現在の状況と削減の方向についてどのような状況となっていますか。市の見解を問う。

(7)遺伝子組換え作物の規制について

遺伝子組換えによる除草剤耐性作物とセットで除草剤(グリホサート)が作物の生育中に使われ、収穫後に農薬が残り、輸入小麦・大豆・トウモロコシで健康への影響が懸念されています。

今後、日本の農業でも同様の栽培方法が採られることも考えられるため、遺伝子組換え作物と生育中の除草剤散布を規制することが必要だと考えます。市の見解を問う。

2 食料自給率の向上について

食料確保は軍事、エネルギーと並んで、国家存立の重要な3本柱と言われており、日本の食料自給率は37% (カロリーベース) と、先進国で最も自給率が低い。輸出規制が起きると国民は生きていけない。私たち消費者は安ければ良いとの認識で、食料自給率向上と食の安全を考えることが少なかったと思います。日本で安心・安全な農産物を供給してくれる生産者を国民みんなで支えることが最も大切です。また、地域ごとに食料自給率を向上させることが必要であることから質問します。

(1)給食の主食を米食にすることについて

食料自給率低下の要因の一つに、主食が米食からパンやパスタなどへと多様化しており、米の消費量が大きく減少しているということがあります。小麦や大豆、トウモロコシはほとんどを輸入に頼り、1962年に76%であった食料自給率が2019年には38%まで低下しています。主食を唯一100%自給している米の消費を増やすことが食料自給率の改善につながります。さらに、現在は全国で米の消費が減り、米余りが発生しているため、米の消費拡大にもつながります。

給食用のパンは輸入小麦を使用するものが多く、米の消費拡大として、給食を全て米給食として、ごはんや米粉パンに切り替えることを提案します。

子どもの頃に米食が主食であると、大人になっても米食が主食となり、日本全体の米の消費拡大から食料自給率の向上につながります。市の見解を問う。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 374 回定例会

発言順序 3 議席番号 1 氏 名 石塚 政行

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 ヤングケアラーの問題について</p> <p>(1) 矢板市におけるヤングケアラーの現状と課題について</p> <p>(2) 今後の対応について</p>	<p>ヤングケアラーは、一般に、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているような子ども」とされています。</p> <p>昨今のコロナウイルス感染拡大により、貧困問題に一層拍車がかかっており、ヤングケアラーの問題は迅速に対応をしなければならない問題だと考えます。</p> <p>栃木県では、来年度からこのようなヤングケアラーの実態調査に着手すると新聞報道がありました。そのことを受け、以下の質問をします。</p> <p>市内のヤングケアラーへの対応の現状と課題について伺います。</p> <p>県内自治体においては、社会福祉協議会をはじめ、福祉関係者で構成する「ヤングケアラー協議会」が設置され、ヤングケアラーから相談を受ける活動をしています。</p> <p>矢板市においては、今後、当事者に対しどのように寄り添い、対応をしていくのかについて、市の考えを伺います。</p>